

令和7年3月6日

『災害時における乳幼児等への温かい食事と アレルギー対応食の提供の協力に関する協定』

協定締結式を行います

三原市  株式会社本郷給食センター

大規模災害時において、被災者の避難所生活が長期化した場合に栄養価が高い温かな食事が提供できるかが課題の一つとされています。被災者の中に離乳食期から概ね小学校低学年の子どもがいる場合にも、栄養のある温かい食事を提供し、災害時の子どもの食生活環境の向上につなげるため、こども園給食調理業務受託企業と、こども園の調理場を使用した食事支援の協定を締結します。

【ポイント】

- 現在、政府は災害時の避難所環境の向上のため、被災者への温かい食事の提供を積極的に推進しており、本市としては、令和7年1月に学校給食調理業務受託企業と「災害時における温かい食事の提供の協力に関する協定」を締結したところです。
- 今回は特に子どもを対象としており、災害時に被災者が避難所等で一定期間生活をする事態となった場合において、本市の要請により協定締結企業がこども園の調理場において食事を調理し、被災した子どもへ提供する仕組みを構築します。
- 離乳食のような軟らかい食事やアレルギー対応食も含め、栄養価の高い温かい食事を提供できるようになります。

【協定締結式】

1 日時 令和7年3月19日(水) 13時30分から14時00分まで

2 場所 三原市役所4階 第一応接室(住所:三原市港町三丁目5番1号)

3 締結者

- 株式会社本郷給食センター 代表取締役 森重 裕義(もりしげ ひろよし)
- 三原市長 岡田 吉弘

4 内容

- (1) 協定書への署名
- (2) 代表者挨拶

※協定書への署名の後、写真撮影の時間を設けます。

5 報道機関の取材について

取材を希望される報道機関は令和7年3月17日(月)までに危機管理課に事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】危機管理課 課長 宗近 誠治(むねちか せいじ)

地域防災係長 岡田 有(おかだ ゆうじ)

〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号

TEL0848・67・6165(直通) FAX0848・67・6164